

令和9年度予算編成方針

1. 令和9年度予算の収支見通しについて

現時点で算出した「令和9年度経常的経費の収支見通し」における、経常収支及び政策的経費充当可能一般財源は下表のとおりです。（歳入・歳出の内訳は、資料1（9・10ページ）を参照）

（千円）

区 分	令和8年度 (当初予算)	令和9年度	増減額	増減率 (%)
経常的歳入 ①	45,546,882	47,439,000	1,892,118	4.15
経常的歳出 ②	46,080,227	48,281,000	2,200,773	4.78
政策的経費充当可能一般財源 (① - ②) ③	△533,345	△842,000	△308,655	△57.87

<歳入の状況>

- 市税は、個人市民税について一人あたりの所得や、固定資産税のうち家屋分の増加を見込むことなどから、令和8年度当初予算と比較して、市税全体で約2億5千万円の増加を見込んでいます。
- 地方消費税交付金は、飲食料品の消費税減税について地方団体の財政運営に支障が生じないよう適切な措置を講ずることとしており、政府案として地方特例交付金で穴埋めすることを検討しているとの報道もあったことから、歳入総額には影響はでないものと見込んでいます。
- 地方交付税は、令和7年度の3億8千万円の錯誤分の減額や、令和8年度の交付額や国の地方財政収支の仮試算などを参考に、約1億3千万円の増加を見込みました。
- 国庫支出金及び県支出金は、障害者自立支援給付費負担金や生活保護費負担金などの増により、それぞれ約2億5千万円と約4億2千万円の増加を見込みました。
- 繰入金は、令和7年度に普通交付税の錯誤分として積み立てた3億8千万円を繰り入れるため、増加を見込みました。
- 経常的歳入全体では、令和8年度当初予算と比較して約18億9千万円の増加となる見込みです。

<歳出の状況>

- 人件費は、人事院勧告を踏まえた給与改定に伴う一般職や会計年度任用職員人件費の増などにより、令和8年度当初予算と比較して、約2億7千万円の増加を見込みました。
- 扶助費は、障害者自立支援給付費や生活保護費の増などにより、約4億5千万円の増加を見込みました。
- 公債費は、ここ数年に借り入れた事業債の元金償還が開始することや、借入利率の上昇を見込むことなどにより、約1億8千万円の増加を見込みました。
- 物件費は、庁内インフラに係るサーバーの価格高騰や学校ICT化支援業務委託料の増、学校給食の公会計化に伴い賄材料費を一般会計に計上したことなどにより、約10億2千万円の増額を見込みました。
- 繰出金は、特別会計に対する繰出しの増などにより、約1億2千万円の増加を見込みました。
- 経常的歳出全体では、令和8年度当初予算と比較して約22億円の増加となる見込みです。

経常的経費の収支見通しでは、現行どおりの経常的事業を実施した場合、約8億4千万円の財源不足となっています。

また、財政調整基金の令和8年度末残高見込みは、9月補正予算後の時点で約31億円ですが、そのうち3億8千万円は普通交付税の錯誤分の積立てであるため、**実質の残高は約27億2千万円**を見込んでいます。

今後もしサイクル施設の整備や公共施設の老朽化対策など、多額の経費を要する事業が予定されています。そのため、長期的な見通しの把握に努め、基金の計画的な活用はもとより、一層の財源確保と経常的経費の抜本的な見直しに、これまで以上に取り組んでいく必要があります。

2. 令和9年度予算編成方針

<予算編成の基本的な考え方>

国の経済は、中東情勢の影響を受けた春先以降の原油価格上昇が下押し要因となるものの、グローバルなAI関連需要の増加に加え、政府による各種施策や緩やかな金融環境等が経済を下支えすると考えられるため、伸び率を縮小しつつも、緩やかな成長を続けるとみられています。物価面では、消費者物価（除く生鮮食品）の前年比をみると、賃金上昇の販売価格への転嫁の動きが続き、予想物価上昇率は、緩やかに上昇していくと見込まれています。

本市においては、子育て支援、障害者支援、生活保護費などの扶助費に加え、介護保険・後期高齢者医療特別会計への繰出金など、社会保障関係経費の増加が見込まれます。また、人件費や物価の上昇、公共施設・インフラの老朽化対策、新たなリサイクル施設の整備など、今後も財政負担が増加する要因を抱えています。

こうした状況の中、令和9年度の当初予算編成における現時点の収支見通しでは、約8億4千万円の財源不足が見込まれています。限られた財源の中で、これまでと同じ考え方・同じ方法を続けるだけでは、将来にわたって必要な行政サービスを維持していくことが難しくなります。

だからこそ、**令和9年度は「選ぶ、活かす」を予算編成のテーマとします。**

単に予算を削減するのではなく、市民にとって必要な施策やサービスを見極め、限られた財源・人員・時間・施設などの経営資源を、より効果の高いところへ振り向けます。そして、事業や仕事のやり方を見直し、そこで生まれた力を新たな行政サービスの質の向上につなげることを目指します。

選ぶ 必要性・効果・緊急性を見極め、優先順位を明確にします。

活かす 限られた財源、人員、時間、施設等を最大限に活用します。

変える 従来のやり方にとらわれず、より効果的・効率的な手法を検討します。

高める 業務の見直しやデジタル化等により、組織力とサービスの質を高めます。

つなぐ 見直しによって生まれた資源を、将来に必要な施策へつなげます。

<予算編成における重点的な取組み>

先に述べた収支見通しにおいて約8億4千万円の収支不足が見込まれることや、予算編成の基本的な考え方を踏まえ、適正な予算配分とするため、次の項目に取り組みます。

■ 全庁横断的な財政構造の改革

事業担当課との対話を通じて、事業手法、業務の進め方、組織・人員、公共施設のあり方などについて検証し、事業の統廃合・縮小・実施方法の見直しを進めます。こうした取り組みで生み出した財源を、将来にわたり必要性の高い施策へ重点配分します。

■ 枠配分の継続実施

経常的経費について部局単位で予算枠を設定し、各部局が主体となって事業の優先順位や実施方法を見直します。令和9年度は収支見通しで見込んだ歳出予算に対し全体で3億円を削減目標として取り組みます。

■ 経常査定・対面ヒアリングの実施

新型コロナウイルスの感染拡大以降、経常査定の対面ヒアリングの対象とする所属を絞っていましたが、今年度は一部を除いた全所属と対面によるヒアリングを実施します。予算要求書類の確認に加え、財政課と各担当課が対面で事業の必要性、効果、実施方法、財源等を確認し、より厳密で説得力のある予算査定を目指します。

■ 職員提案の反映

令和8年9月10日（木）から10月30日（金）まで、特別提案として「選び、活かす」をテーマに、全職員から収支改善や業務改善につながるアイデアを募集しています。

寄せられた提案のうち効果や実効性が高いものについて、担当課と共有し、財政課と担当課との当初予算（経常的経費）ヒアリングなどにおいて、事業や業務の見直し、予算への反映可能性を検討します。

<その他の取組み>

■ 政策的事業について戦略的な選別を実施

今後の大規模事業や大規模災害等に備えるため、政策的事業については、「選び、活かす」の方針に基づき、必要性和事業効果により戦略的に選別します。

■ 物価高騰等の予算への反映

- ・物価や人件費の高騰が続くなかで、年度当初に予算不足による入札不調が生じることがないように、予算要求後も引き続き物価動向等の把握に努めます。
- ・なお、全体の歳出予算が増加しないよう、物価高騰等による増加分については、その他の予算を見直して対応するよう努めます。

■ 予算編成状況の公開と市民の意見の反映

- ・政策事業については、予算編成過程の透明性を確保し、市民への説明責任を果たすため、その過程の公開とパブリックコメントを実施し、より多くの市民の意見を予算に反映します。
- ・予算編成全体の進捗状況や地方債の発行見込みなどについても、広報や市ホームページなどにより、広く市民へお知らせします。

<特に重点的に予算の配分を検討する分野>

■ インフラ施設・公共施設の老朽化対策及びLED化の計画的な推進

- ・市民生活に影響の大きいインフラ施設や公共施設の老朽化対策を適切に実施するとともに、蛍光灯の生産終了を見据え、令和12年度までに必要な施設のLED化が完了するよう計画的に改修を進めます。

■ デジタル技術を活用した行政サービス向上と業務効率化の推進

- ・デジタル技術やAIを活用し、行政サービスの質の向上と業務効率化、費用の削減につながるものについては、積極的に導入を進めます。

■ 地方創生の推進

- ・まちの魅力向上、活性化に大きく寄与する施策について、費用対効果や優先度を考慮しながら推進します。

3. 令和9年度予算要求基準

予算区分は、「経常的経費」と「政策的経費」に分類します。

(1) 経常的経費

- ① 政策的経費以外の経費
- ② 予算額の多寡に関わらず、令和9年度以降も継続して実施していく経常的な事業（人件費、維持管理費など）
- ③ 国・県・市の補助事業で2年以上経過した事業
- ④ 経常的経費に係る特別会計繰出金
- ⑤ 放射能対策に関する事業

※令和8年度政策事業として採択された事業のうち、次に掲げる政策的経費に該当しないものは経常的経費です。

(2) 政策的経費

原則は、第3期実施計画に位置付けた事業に要する経費とします。ただし、以下の事業については、政策的な経費として取り扱います。

- ① 状況の変化により、令和9年度に新たに立ち上げる必要がある事業
- ② 引き続き推進する重要な既存事業のうち、新たな視点や手法で行う事業
- ③ 施設修繕のうち概ね200万円以上の支出を見込むもの
- ④ 備品購入のうち、新たに購入する必要性が生じたもの（老朽化による更新等は除く）
- ⑤ 業務のデジタル化に向けた取組に関する事業（システム導入、既存システムの機能要件の追加など）
- ⑥ このほか、令和9年度に政策事業として扱うと特に判断した事業

※政策的経費か経常的経費の判断が不明な場合は、財政課又は企画政策課と協議してください。

※政策的経費のうち施設の整備（維持補修含む）に係る事業については、事前に資産管理課と協議を行ったうえで、財政課及び企画政策課で採択した事業のみとします。

<歳入について>

(1) 市税について

自主財源であり、歳入の根幹である市税は、税制改正による影響や徴収実績、徴収率の推移等を踏まえつつ、今後の経済動向等を見通したうえで適切に見込みます。

(2) 国・県支出金について

常に最新の補助制度を確認し、さらに有利な財源措置も研究しつつ、積極的に活用します。また、制度改正等を適切に反映するとともに、補助要件として示される計画策定などについて、全庁的に取り組みます。

(3) 使用料や手数料について

行政サービスの対価として徴収する歳入については、物価高騰等による経費の増加の抑制に最大限に取り組みつつ、公費負担の公平性・公正性の観点から、「受益者負担のあり方に関する基本方針」に基づき、さらなる適正化に取り組みます。

(4) 歳入財源の確保について

ふるさと納税やネーミングライツ、クラウドファンディングなどの仕組みを活用し、積極的に歳入の確保に取り組みます。

また、公共施設や市が保有する土地等の活用状況を分析し 有償での貸付けや売却を引き続き検討します。

(5) 地方債について

財政規律を念頭に、事業内容のほか、国・県の補助金の活用や元利償還金に対する交付税措置、竣工後の維持管理費用等の将来の財政負担にも配慮したうえで、借入事業の実施の可否を判断します。

<歳出について>

(1) 人件費について

定員管理計画に定める職員数の目標や、定員管理の手法を前提とした上で、常勤職員（定年延長職員・フルタイム勤務暫定再任用職員を含む）の業務内容と配置人員のバランスを最適化し、A I やデジタルの活用による業務の効率化の状況を反映し、時間外勤務手当などを含めた総人件費の節減に努めます。

定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員、会計年度任用職員については、

役割分担に応じた必要な職員数を精査します。

(2) 扶助費について

社会保障関係経費の増加を踏まえ、法定事業を適切に実施するとともに、市単独事業について必要性・効果等を引き続き検証します。

(3) 補助金・負担金について

特に市単独事業について、補助基準の明確化を図るとともに、補助の必要性および効果を十分に検証し、効果が薄れたものは、手法を含め見直します。

また、新規に補助金を創設する際には、交付期間を原則3年以内とします。

(4) 需用費や役務費、委託料などについて

人件費や物価高騰による一層の委託料の増加を見据えたうえで、別の手法を検討するなど仕様を抜本的に再精査し削減に努めることとします。

また要求額は、見積額だけではなく、取引の実例価格なども参考の上、実態を反映した金額を算定することとします。

<おわりに>

一つひとつの事業について、何のために行うのか、誰のために必要なのか、もっと良い方法はないのかを考え、限られた資源を本当に必要なところへ振り向ける。

その積み重ねが、組織の力を高め、行政サービスの質を高め、将来の我孫子市につながります。

「選び、活かす」限られた資源を、必要なところへ。

以上の考え方にに基づき、令和9年度の予算編成を行います。

【資料１】令和９年度予算経常的経費の収支見通しの歳入歳出内訳

(１) 経常的歳入

(千円)

項 目	令和８年度 (当初予算)	令和９年度	増減額	増減率 (%)
市税	18,993,257	19,248,000	254,743	1.34
地方譲与税	279,000	288,000	9,000	3.23
利子割交付金	92,000	92,000	0	0.00
配当割交付金	227,000	227,000	0	0.00
株式等譲渡所得割交付金	260,000	360,000	100,000	38.46
法人事業税交付金	186,000	186,000	0	0.00
地方消費税交付金	3,394,000	3,394,000	0	0.00
ゴルフ場利用税交付金	24,000	24,000	0	0.00
環境性能割交付金	1	0	△1	皆減
地方特例交付金	186,000	186,000	0	0.00
地方交付税	6,125,700	6,255,000	129,300	2.11
交通安全対策特別交付金	10,000	10,000	0	0.00
分担金・負担金・使用料・手数料	1,061,819	1,082,000	20,181	1.90
国庫支出金	8,932,500	9,178,000	245,500	2.75
県支出金	3,807,234	4,225,000	417,766	10.97
財産収入・寄附金	101,416	221,000	119,584	117.91
繰入金	383,149	767,000	383,851	100.18
繰越金	500,000	500,000	0	0.00
諸収入	950,106	1,164,000	213,894	22.51
臨時財政対策債	0	0	0	0
その他市債	33,700	32,000	△1,700	△5.04
合 計	45,546,882	47,439,000	1,892,118	4.15

(2) 經常的歲出

(千円)

項 目	令和8年度 (当初予算)	令和9年度	増減額	増減率 (%)
人 件 費	10,007,300	10,280,000	272,700	2.73
扶 助 費	14,913,386	15,367,000	453,614	3.04
公 債 費	3,235,462	3,413,000	177,538	5.49
義 務 的 経 費 小 計	28,156,148	29,060,000	903,852	3.21
物 件 費	9,086,099	10,104,000	1,017,901	11.20
維 持 補 修 費	207,059	209,000	1,941	0.94
補 助 費 等	2,482,148	2,635,000	152,852	6.16
積立金・貸付金・投資・出資金等	403,272	400,000	△ 3,272	△ 0.81
繰 出 金 (經常分)	5,257,303	5,379,000	121,697	2.31
普通建設事業費 (經常分)	388,198	394,000	5,802	1.49
予 備 費	100,000	100,000	0	0.00
合 計	46,080,227	48,281,000	2,200,773	4.78

(3) 經常収支及び政策的経費充当可能一般財源 (再掲)

(千円)

区 分	令和8年度 (当初予算)	令和9年度	増減額	増減率 (%)
經常的歳入 ①	45,546,882	47,439,000	1,892,118	4.15
經常的歳出 ②	46,080,227	48,281,000	2,200,773	4.78
政策的経費充当可能一般財源 ① - ② ③	△533,345	△842,000	△308,655	△57.87

【資料２】令和７年度一般会計決算の状況

令和７年度一般会計決算額は、歳入総額約５１９億円、歳出総額約５０８億円となりました。歳入は、市税に対する定額減税の影響が縮小したことや住民の所得増等により増加となったこと等により前年度決算額から約３９億円の増加、歳出は、人事院勧告による人件費の賃上げや物価高騰による物件費の増加、制度改正や公定価格単価の増に伴う扶助費の増加、リサイクルセンター整備のための借入に対する償還の開始等により、前年度決算額から約３６億円の増加となりました。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は約１０億円、形式収支から令和８年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は約６億円となり、前年度に比べ約８千万円減少しました。

歳入では、令和６年度の定額減税実施の影響が少なくなったことなどにより、市税が約１２億９千万円増加しました。その他の歳入では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の減少があったものの、制度改正に伴い児童手当負担金が増加したことなどにより国庫支出金が約７億７千万円増加したことや、消防署の整備や排水施設改修事業等により市債が約１１億４千万円増加となりました。

歳出では、定額減税補足給付金や物価高騰対応生活支援給付金等の減少があったものの、湖北消防署庁舎等本体工事等に伴い普通建設事業費が約１１億３千万円増加したことや、リサイクルセンター整備等のため多く積立てを行った基金積立金が約６億９千万円増加、制度改正による児童手当や公定価格の単価の増額等に伴い扶助費が約７億４千万円増加しました。

これらの結果、財政の弾力性を示す**経常収支比率は９５．３％**となり、前年度より０．４ポイント改善しましたが、令和７年度は約３億８千万円の普通交付税の過大交付があったため、実質の経常収支比率は９６．６％となり、前年度より０．９ポイント増加しました。これは経常収支が依然として悪化傾向にあることを示しており、健全な財政運営を継続するためには、これまで以上に財源の確保に努めるとともに経常的経費の削減が必要です。

○財政指標の状況（一般会計）

	令和7年度決算	令和6年度決算
実質収支	624,364千円	704,728千円
単年度収支	△80,364千円	△16,120千円
実質単年度収支	550,636千円	△298,120千円
経常収支比率	95.3%	95.7%
地方債残高	32,255,792千円	31,842,426千円
財政規律 ※	2,234,505千円	1,073,946千円
財政調整基金残高	4,294,000千円	3,663,000千円

※ 財政規律は、マイナスであれば達成となる。

※ 令和7年度決算の財政調整基金残高には、普通交付税の過大交付分（3億8千万円）を含んでいます。

- 実 質 収 支…その年度の歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額。
- 単 年 度 収 支…実質収支額から、その前年度の実質収支額を差し引いた額。当該年度のための純粋な収支を示す指標。
- 実質単年度収支…単年度収支から、財政調整基金の積立て・取崩し等の影響を差し引いた額。
- 経 常 収 支 比 率…地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。財政の弾力性を判断するための指標で、値が高いほど弾力性が低いとされる。
- 財 政 規 律…市では地方債残高の抑制に向け「臨時財政対策債などの特例債や大規模事業に係る事業債を除く、その他の通常債の市債発行額を、その他の通常債に係る公債費以下にする」と定めており、マイナスであれば達成となる。